

平成 29 年

第 6 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

= 臨 時 会 =

平成29年11月22日 (水) 1 日

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第4回臨時会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	4
○ 11月22日（議事日程第1号）	5
○ 会期及び日程	7
仮議席の指定について	9
議長の選挙	9
議席の指定について	11
会議録署名議員の指名について	11
会期を定めることについて	11
副議長の選挙	11
議会運営委員会委員の選任について	13
常任委員会委員の選任について	13
沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	13
議会運営委員会事項の閉会中継続審査の申し出について	14
議案審議	14

宮古島市告示第147号

平成29年第6回宮古島市議会（臨時会）を次のとおり招集する。

平成29年11月15日

宮古島市長 下地敏彦

1 期 日 平成29年11月22日（水）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

3 付議事件

- (1) 城辺西城市営住宅7棟改築工事（建築・屋外整備・解体）請負契約について
- (2) 伊良部島小中一貫校校舎建築工事（建築）1工区請負契約について
- (3) 伊良部島小中一貫校校舎建築工事（建築）2工区請負契約について
- (4) 伊良部島小中一貫校校舎建築工事（電気設備）請負契約について
- (5) 伊良部島小中一貫校屋内運動場及び武道場建築工事（建築）請負契約について
- (6) 議決内容の一部変更について
- (7) 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第4号））
- (8) 監査委員の選任について
- (9) 監査委員の選任について
- (10) 教育委員会委員の任命について
- (11) 議長の選挙
- (12) 副議長の選挙
- (13) 議会運営委員会委員の選任について
- (14) 常任委員会委員の選任について
- (15) 沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第98号	城辺西城市営住宅7棟改築工事（建築・屋外整備・解体）請負契約について	市 長	平成29年 11月22日	平成29年 11月22日	原案可決
議案 第99号	伊良部島小中一貫校校舎建築工事（建築）1工区請負契約について	”	”	”	”
議案 第100号	伊良部島小中一貫校校舎建築工事（建築）2工区請負契約について	”	”	”	”
議案 第101号	伊良部島小中一貫校校舎建築工事（電気設備）請負契約について	”	”	”	”
議案 第102号	伊良部島小中一貫校屋内運動場及び武道場建築工事（建築）請負契約について	”	”	”	”
議案 第103号	議決内容の一部変更について	”	”	”	”
報告 第11号	専決処分の承認を求めることについて（平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第4号））	”	”	”	承 認
同意案 第19号	監査委員の選任について	”	”	”	同 意
同意案 第20号	監査委員の選任について	”	”	”	”
同意案 第21号	教育委員会委員の任命について	”	”	”	”
選挙 第2号	議長の選挙	/	”	”	当選人 髙原 弘
選挙 第3号	副議長の選挙	/	”	”	当選人 上地廣敏
選挙 第4号	沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	/	”	”	当選人 平良敏夫
指名 第3号	議会運営委員会委員の選任について	/	”	”	指 名
指名 第4号	常任委員会委員の選任について	/	”	”	”
/	議会運営委員会事項の閉会中継続審査の申し出について	議 会 運 営 委 員 会	”	”	了 承

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
	仮議席の指定について				指定 (平成29年11月22日)
	議席の指定について				〃

開会日（平成29年11月22日）に応招した議員

嵩	原	弘	君	高	吉	幸	光	君
上	地	廣	敏	國	仲	昌	二	〃
新	里		匠	友	利	光	德	〃
平		百	合	上	里		樹	〃
仲	里	夕	カ	栗	国	恒	広	〃
島	尻		誠	平	良	敏	夫	〃
平	良	和	彦	山	里	雅	彦	〃
下	地	信	広	棚	原	芳	樹	〃
砂	川	辰	夫	平	良		隆	〃
我	如	古	三	佐	久	本	洋	介
前	里	光	健	濱	元	雅	浩	〃
狩	俣	政	作	眞	榮	城	德	彦

平成 29 年

第 6 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

平成29年11月22日 (水)

(議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決)

平成29年第6回宮古島市議会臨時会議事日程第1号

平成29年11月22日（水）午前10時開会

仮議席の指定について

日程第1 選挙第2号 議長の選挙

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成29年第6回宮古島市議会臨時会追加議事日程第1号

平成29年11月22日（水）

- 日程第 1 議席の指定について
- 〃 第 2 会議録署名議員の指名について
- 〃 第 3 会期を定めることについて
- 〃 第 4 選挙第 3 号 副議長の選挙
- 〃 第 5 指名第 3 号 議会運営委員会委員の選任について
- 〃 第 6 〃 第 4 号 常任委員会委員の選任について
～ 休 憩（委員会構成） ～
- 〃 第 7 選挙第 4 号 沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 〃 第 8 議会運営委員会事項の閉会中継続審査の申し出について
(議会運営委員会提出)
- 〃 第 9 議案第 98 号 城辺西城市営住宅7棟改築工事（建築・屋外整備・解体）請負契約につ
いて (市長提出)
- 〃 第10 〃 第 99 号 伊良部島小中一貫校校舎建築工事（建築）1工区請負契約について
(〃)
- 〃 第11 〃 第100号 伊良部島小中一貫校校舎建築工事（建築）2工区請負契約について
(〃)
- 〃 第12 〃 第101号 伊良部島小中一貫校校舎建築工事（電気設備）請負契約について
(〃)
- 〃 第13 〃 第102号 伊良部島小中一貫校屋内運動場及び武道場建築工事（建築）請負契約に
ついて (〃)
- 〃 第14 〃 第103号 議決内容の一部変更について (〃)
- 〃 第15 報告第 11 号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度宮古島市一般会計
補正予算（第4号）） (〃)
- 〃 第16 同意案第 21 号 教育委員会委員の任命について (〃)
- 〃 第17 〃 第 19 号 監査委員の選任について (〃)
- 〃 第18 〃 第 20 号 監査委員の選任について (〃)

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成29年第6回宮古島市議会臨時会会期日程計画表

平成29年11月22日(水) 午前10時開会

月 日	曜日	種 別	日 程	摘 要
11月22日	水	本会議	仮議席の指定 議長選挙	臨時議長
			議席の指定 会議録署名議員の指名 会期の決定 副議長の選挙 議会運営委員会委員の選任 常任委員会委員の選任 ～ 休 憩 (委員会構成) ～ 沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 議会運営委員会事項の閉会中継続審査の申し出 議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決	議 長

会期=1日

平成29年第6回宮古島市議会臨時会会議録

平成29年11月22日

(開会=午前10時00分)

(閉会=午後2時24分)

◎出席議員(24名)

議長(22番)	嵩原弘君	議員(11番)	高吉幸光君
副議長(16〃)	上地廣敏〃	〃(12〃)	國仲昌二〃
議員(1〃)	新里匠〃	〃(13〃)	友利光徳〃
〃(2〃)	平百合香〃	〃(14〃)	上里樹〃
〃(3〃)	仲里夕カ子〃	〃(15〃)	栗国恒広〃
〃(4〃)	島尻誠〃	〃(17〃)	平良敏夫〃
〃(5〃)	平良和彦〃	〃(18〃)	山里雅彦〃
〃(6〃)	下地信広〃	〃(19〃)	棚原芳樹〃
〃(7〃)	砂川辰夫〃	〃(20〃)	平良隆〃
〃(8〃)	我如古三雄〃	〃(21〃)	佐久本洋介〃
〃(9〃)	前里光健〃	〃(23〃)	濱元雅浩〃
〃(10〃)	狩俣政作〃	〃(24〃)	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	下地敏彦君	会計管理者	砂川定則君
副市長	長濱政治〃	消防長	来間克〃
企画政策部長	友利克〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
総務部長	宮国高宣〃	総務部次長兼 総務課長	上地成人〃
福祉部長	下地律子〃	企画調整課長	久貝順一〃
生活環境部長	下地信男〃	財政課長	砂川朗〃
観光商工局長	垣花和彦〃	教育長	宮國博〃
振興開発 プロジェクト局長	砂川一弘〃	教育部長	仲宗根均〃
建設部長	下地康教〃	生涯学習部長	川満広紀〃
農林水産部長	松原清光〃	選挙管理委員会 事務局長	宮國恵良〃
上下水道部長	大嶺弘明〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	次長補佐兼議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

◎事務局長（上地昭人君）

一般選挙後、最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、佐久本洋介議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

佐久本洋介議員、議長席によろしく申し上げます。

◎臨時議長（佐久本洋介君）

ただいま紹介いただきました佐久本洋介であります。

地方自治法第107条の規定により、議長選挙が終わるまでの間、臨時に議長の職務を行いますので、皆様のご協力をよろしく申し上げます。

ただいまから平成29年第6回宮古島市議会臨時会を開会します。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は、24名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定します。

仮議席は、ただいまご着席の議席と指定します。

これより日程第1、選挙第2号、議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、投票によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎臨時議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票によることに決しました。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

◎臨時議長（佐久本洋介君）

ただいまの出席議員は24人です。

これより投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

◎臨時議長（佐久本洋介君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

◎臨時議長（佐久本洋介君）

配付漏れなしと認めます。

これより投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

◎臨時議長（佐久本洋介君）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

(点呼により投票)

◎臨時議長（佐久本洋介君）

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

◎臨時議長（佐久本洋介君）

投票漏れなしと認めます。

これにて投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

◎臨時議長（佐久本洋介君）

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に栗国恒広君及び上里樹君を指名します。

よって、ご両名の立ち会いをお願いします。

(開 票)

◎臨時議長（佐久本洋介君）

選挙の結果を報告します。

投票総数24票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち、有効投票23票、無効投票1票。有効投票中、髙原弘君18票、上里樹君4票、國仲昌二君1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5.75票であります。

よって、髙原弘君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました髙原弘君に、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をします。髙原弘君に議長当選の承諾及びご挨拶をお願いします。

◎議長（髙原 弘君）

新生宮古島市議会において私、髙原弘を議長に当選させていただき、まことにありがとうございます。謹んでお受けいたします。実績、経験豊富なベテラン議員、優秀な新人議員でスタートする宮古島市議会に対する市民の期待は大きいと思います。昨年宮古島市議会は議会基本条例を制定しました。それに伴い、これまで26議席の定数を2議席減らし、24議席となりましたが、申し上げるまでもなく、議会は行政のチェック機関としての役割だけではなく、議員の行政への提言も重要と考えます。活発な議論を展開することにより、市民生活の向上、宮古島市の発展につながっていくものと考えます。歴代議長の実績を踏まえ、議員各位の協力を仰ぎながら、活力ある二元代表制の議会運営をしっかりと進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

◎臨時議長（佐久本洋介君）

おめでとうございます。

議長と交代します。嵩原弘議長、議長席にお着き願います。

休憩します。

(休憩＝午前10時16分)

◎議長（嵩原 弘君）

再開します。

(再開＝午前10時18分)

本日の議事日程第1号に、お手元にお配りした追加議事日程第1号を追加します。

この際、日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定します。

議員諸氏の氏名と、その議席の番号を職員に朗読させます。

(朗 読)

◎議長（嵩原 弘君）

ただいま朗読したとおり議席を指定します。

次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において山里雅彦君及び高吉幸光君を指名します。

次に、日程第3、会期を定めることについてを議題とします。

お諮りします。今臨時会の会期は、本日11月22日の1日としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（嵩原 弘君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日11月22日の1日と決しました。

次に、日程第4、選挙第3号、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、投票によりたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（嵩原 弘君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票によることに決しました。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

◎議長（嵩原 弘君）

ただいまの出席議員は24人であります。

これより投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

◎議長（嵩原 弘君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（嵩原 弘君）

配付漏れなしと認めます。

これより投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

◎議長（嵩原 弘君）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

（点呼により投票）

◎議長（嵩原 弘君）

投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（嵩原 弘君）

投票漏れなしと認めます。

これにて投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

◎議長（嵩原 弘君）

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に粟国恒広君及び上里樹君を指名します。

よって、ご両名の立ち会いを願います。

（開 票）

◎議長（嵩原 弘君）

選挙の結果を報告します。

投票総数24票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち、有効投票23票、無効投票1票。有効投票中、上地廣敏君18票、友利光徳君4票、國仲昌二君1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5.75票であります。

よって、上地廣敏君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました上地廣敏君に、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をします。

上地廣敏君に副議長当選の承諾及びご挨拶をお願いします。

◎副議長（上地廣敏君）

ただいま選挙の結果、副議長に当選させていただきました。大変ありがとうございます。身の引き締まる思いで緊張いたしておりますけれども、もとより浅学非才な身であります。議長を補佐しながらですね、円滑で活発な議会運営に努めてまいりたいというふうに思っております。議員諸賢の今後のご協力、ご指導のほどをよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上で承諾のご挨拶といたします。ありがとうございました。

◎議長（嵩原 弘君）

次に、日程第5、指名第3号、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、佐久本洋介君、我如古三雄君、山里雅彦君、栗国恒広君、島尻誠君、高吉幸光君、濱元雅浩君、平百合香君、新里匠君、前里光健君の10人を指名します。

次に、日程第6、指名第4号、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、総務財政委員会委員に山里雅彦君、國仲昌二君、棚原芳樹君、栗国恒広君、平良和彦君、濱元雅浩君、新里匠君、前里光健君の8人を、文教社会委員会委員に佐久本洋介君、平良敏夫君、嵩原弘、仲里タカ子君、上里樹君、下地信広君、狩俣政作君、平百合香君の8人を、経済工務委員会委員に眞榮城徳彦君、友利光徳君、平良隆君、我如古三雄君、上地廣敏君、砂川辰夫君、島尻誠君、高吉幸光君の8人を、予算決算委員会委員に全議員24人をそれぞれ指名します。

ただいま各委員会委員を指名しましたが、しばらく休憩し、各委員会正副委員長の互選等をお願いします。なお、総務財政委員会、文教社会委員会、経済工務委員会を最初に行い、次に議会運営委員会、最後に予算決算委員会の順をお願いします。

休憩します。

（休憩＝午前10時32分）

再開します。

（再開＝午前10時57分）

ただいま各委員会から正副委員長の互選の結果報告がありました。

議会運営委員会委員長に佐久本洋介君、同副委員長に我如古三雄君、総務財政委員会委員長に山里雅彦君、同副委員長に前里光健君、文教社会委員会委員長に平良敏夫君、同副委員長に平百合香君、経済工務委員会委員長に高吉幸光君、同副委員長に砂川辰夫君、予算決算委員会委員長に山里雅彦君、同副委員長に前里光健君がそれぞれ選任されました。

次に、日程第7、選挙第4号、沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（嵩原 弘君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員に平良敏夫君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました平良敏夫君を沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

ご異議なしと認めます。

よって、平良敏夫君が沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました平良敏夫君に、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をします。

平良敏夫君に当選の承諾及びご挨拶をお願いします。

◎平良敏夫君

今回は沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員に推挙していただきまして、ありがとうございます。これから後期高齢者医療制度についての知識を深め、宮古島市議会の代表としてその責務を果たすため頑張りたいと思っております。今後とも皆様のご指導、ご鞭撻をお願いいたしまして、沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選の承諾及び挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎議長(嵩原 弘君)

次に、日程第8、議会運営委員会事項の閉会中継続審査の申し出についてであります。本件についてはお手元に配付しました申出書のとおり、議会運営委員会委員長から閉会中継続審査の申し出がなされております。

お諮りします。本件は、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

休憩します。

(休憩＝午前11時01分)

再開します。

(再開＝午前11時02分)

次に、日程第9、議案第98号から日程第17、同意案第19号までの計9件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

平成29年第6回宮古島市議会臨時会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、議決議案6件、報告1件、同意案3件の合計10件であります。

最初に、議決議案からご説明申し上げます。議案第98号、城辺西城市営住宅7棟改築工事（建築・屋外整備・解体）請負契約について。城辺西城市営住宅7棟改築工事（建築・屋外整備・解体）の請負契約については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第99号、伊良部島小中一貫校校舎建築工事（建築）1工区請負契約について。伊良部島小中一貫校校舎建築工事（建築）1工区の請負契約については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第100号、伊良部島小中一貫校校舎建築工事（建築）2工区請負契約について。伊良部島小中一貫校校舎建築工事（建築）2工区の請負契約については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第101号、伊良部島小中一貫校校舎建築工事（電気設備）請負契約について。伊良部島小中一貫校校舎建築工事（電気設備）の請負契約については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第102号、伊良部島小中一貫校屋内運動場及び武道場建築工事（建築）請負契約について。伊良部島小中一貫校屋内運動場及び武道場建築工事（建築）の請負契約については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第103号、議決内容の一部変更について。宮古島市未来創造センター建設工事（建築1工区）の設計一部変更に伴い契約金額を変更するには、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

次に、報告についてご説明申し上げます。報告第11号、専決処分の承認を求めることについて（平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第4号））。地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

同意案3件のうち、同意案第20号を除く2件についてご説明申し上げます。同意案第19号、監査委員の選任について。監査委員を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により本案を提出します。

同意案第21号、教育委員会委員の任命について。教育委員会委員の任期が平成29年12月4日に満了となるため、その後任を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により本案を提出します。

以上、9件についてご説明申し上げます。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（嵩原 弘君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎國仲昌二君

何件か質疑したいと思います。

まずですね、議案第98号、城辺西城市営住宅7棟改築工事（建築・屋外整備・解体）請負契約についてから議案第102号、伊良部島小中一貫校屋内運動場及び武道場建築工事（建築）請負契約についてまでですけれども、私はこれまでも何度か指摘しているんですけども、これだけ多額の契約についてですね、臨時会に上程するのはいかなものか。やはり多額で慎重を要するものでありますので、定例会に上程して、委員会、それから一般質問を受けて、しっかり審議してやるべき議案じゃないかなと思っております。特に議案第99号、伊良部島小中一貫校校舎建築工事（建築）1工区請負契約についてから議案第102号、伊良部島小中一貫校屋内運動場及び武道場建築工事（建築）請負契約について、伊良部島小中一貫校の関連ですけれども、総額で25億円を超える契約となっております。これを臨時会で委員会もせずに、一般質問も受けずに審議してくれというのは、私は臨時会はふさわしくないと思っております。なぜ臨時会なのか、理由をお聞かせください。

それから、議案第103号、議決内容の一部変更について、これは宮古島市未来創造センターの件ですけども、今回2億6,300万円を超える変更増額があります。これは、9月定例会でたしか増額補正ありましたので、これの関連かなと思いましたが、9月補正の補正予算2億5,000万円を超えているんですね。さらに、9月補正ではたしかダンプの運搬代とかを含むというのがありましたので、それを考慮すると9月補正額よりも2,500万円ほどオーバーしています。この理由をちょっとお聞かせください。

それから、同じ議案第103号、議決内容の一部変更についてですけれども、これは9月定例会の委員会なぜ契約が終わっているのに今ごろ増額補正が出てくるのかと質疑したんですけども、明確な答弁はいただけませんでした。私は、調査をしないまま契約をしたので、今回の増額補正になったのかという質疑ですね、明確な答弁がいただけなかったもので、これについても明確にお答えいただきたいと思っております。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

まず、今臨時会で提案させていただいております議案第103号、議決内容の一部変更についてですが、9月定例会で工事請負費2億5,228万7,000円の補正をさせていただきました。予算がオーバーしているのではないかという話ですが、これ既決予算も含めての今回の変更となっております。

それから、ボーリング調査の件ですが、これは旧宮古病院の解体に当たって汚染土壤があったということで、汚染区域につきまして立ち入りが制限されておりました。そこで、ボーリング調査ができないということで、工事発注後に再度ボーリング調査を行った結果、一部において琉球石灰岩特有の空洞部等があったことから、今回くいを設置が必要ということで変更をさせていただいております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

伊良部島小中一貫校の提案の件でございます。まず、伊良部島小中一貫校につきましては、平成31年4月1日に開校というスケジュールのもとで今事業を進めているところでございます。これから逆算をいたしますと、工期が大体15カ月を今見ております。それから逆算いたしますと、実は平成29年9月定例会にこの件は提案する予定でございました。しかしながら、請負契約の入札、それから仮契約が約2カ月間おくれたという事情もございまして、ぜひ今回の臨時会でお願いしたいということでございます。よろしく

お願いします。

◎國仲昌二君

ありがとうございます。まず、伊良部島小中一貫校の件について再度伺います。

今の答弁では、平成31年4月1日開校を目指していて、それでいろいろおこなっているの、今回でということですが、おこなった理由というのは議会とは関係ないところでおこなっているんですね。まず、平成26年7月に用地を決定しております。これがカントリーパークですね。それから3カ月後にはこれが白紙撤回と。それはなぜかという、用途変更が難しい。これ公園用地ですから、当然用途変更しないといけないというのはわかっていたはずなんですけれども、それで決定して白紙撤回となった。それから1年後に、平成29年4月開校だったのを平成31年4月におこなうということで見込みを出しております。これも新たな用地取得などで作業が大幅におこなっているということですね。それで、用地が決定したかと思ったら、今度は建設用地の売却問題というのが出てきて、さらにこれでおこなわれました。そして、それはまたすごい異例のスピードで1カ月後に佐良浜中学校に決まったんですけれども、それから今度はまた実施設計とかがおこなっているということで、完成予定が2018年10月から2019年2月にずれ込むという新聞報道がありました。おこなっているというのは皆さんの作業の関係ですよ。私が言っているのは、何でしっかりと議会で議論する場をつくらなくて、自分たちがおこなったから、急いでやりたいから、臨時会でやって、議会では慎重審議しなくていいよな、委員会もやらずに、それから一般質問も受けずに自分たちの都合で臨時会でやる、これは私は議会軽視じゃないかというふうに思います。もう一度答弁願います。

それから、議案第103号、議決内容の一部変更についてですね、先ほどの件ですけども、まず既決予算も含めての事業費だということですが、実は9月定例会に債務負担行為が出ていまして、8,400万円ほどですね。これの説明は、今年度で不用額にして、これは繰り越し事業の関係ですね、不用額にして、来年度でやるんで、同額の不用額が出るという説明があったと思うんですけども、これとの関連はどういうふうになっているかという説明をお願いします。

それから、もう一点、先ほど土壤汚染区域の話が出ましたけれども、土壤汚染区域が解除されたのが平成27年8月14日だと説明しておりました。契約したのはその1年3カ月後です。この1年3カ月の間調査をしなかったということですかということを私は聞いているんで、1年3カ月の間に調査できなかったのかということをお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

まず、債務負担行為の設定の件ですが、債務負担行為を設定したのはこれから発注を予定しております建築の2工区の方でございます。これは研修室と、それから調理室を来年2月ごろをめどに発注をさせていただきたいと思っております。それから、不用額という話がありましたけども、不用額は平成28年度から平成29年度に繰り越し予算を計上しておりますけども、今の1工区ですね、工事のずれ等もありまして、一旦繰り越し予算につきましては不用とさせていただいて、新たに債務負担行為を設定をして、今年度から来年度にかけて2工区の工事をさせていただきたいということでございます。

それから、土壤汚染については平成28年8月14日に解除がされているが、その間何でやらなかったかということですが、ボーリング調査につきましてはほかの部分ですね、同じように調査をしております。ほかの箇所につきましてはきちんと支持層も出ておりまして、そういったことから今4つに区切ってです

ね、工事を進めておりますけど、C工区の部分につきましても同じように支持層があるものということで、工事発注後に再調査をして、それから判断しようということで、調査はその時点で打ち切っております。その結果、工事発注後に再調査をした結果、支持層がないということで、今回くいが必要ということでの変更契約をお願いしているところです。

◎教育部長（仲宗根 均君）

議会軽視ではないかという指摘の件でございますが、本件はですね、平成29年度の一般会計補正予算で、第1号の補正予算の中で歳入歳出とも議会の中で議決もされているということもございまして、決して議会将軽視したというわけではございません。まずは、6月の補正だったんですけど、その中で十分な議論をなされているというふうに理解はしております。ただ、契約をするに当たってこれは議決の議決が必要な契約ですので、その点をお願いしているということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

◎國仲昌二君

ありがとうございます。伊良部島小中一貫校の今の説明ですけれども、当然予算は審議します、議会で。今回契約を出してきたというのは議決が必要ですよね。議決は何で必要かという、これは地方自治法の第96条を根拠にしているんですけども、条例で指定する重要なものについては個々の契約ごとに議会の議決が必要とされる。要するに予算は予算で審議します。議会は議会で審議してくださいというのがこの議決事項ですよね。ですから、私が言っているのは、議会で議決すべき工事請負契約も臨時会ではなくて委員会あるいは一般質問を受けてしっかり議決すべきじゃないかと。それをしていないというのが議会将軽視じゃないかと言っているんですよ。それは6月定例会で補正予算で予算の議論をしたかもしれませんよ。ですけども、それとこれとはまた別ですよ。これも議決してくださいということで議会上がって、しかも25億円超えている契約ですよ。これを委員会もしない、一般質問も受けなくて臨時会で議決してください、これは議会将軽視しているとしか言いようがないですよ。もう一度答弁お願いします。

それから、議案第103号、議決内容の一部変更について、宮古島市未来創造センターの件ですけども、契約した後にこういう増額補正が出てくるというのは、私は土壤汚染区域を解除してから1年3カ月の間には調査できたんじゃないかと、それをしなかったんですかということを知っているんですよ。まさか1年3カ月の間にはできない調査だったとは言えないと思いますからね。そこをもう一度お願いします。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

ボーリング調査ですけども、先ほどお答えしましたように、平成26年度から設計と並行してですね、ボーリング調査をさせていただいておりますけども、その中でほかの箇所につきまちはちゃんと支持層が出ています。ただ、今申し上げました汚染区域についてはどうしても立ち入りが制限されて調査ができないということで、それとあわせて設計も進めなければいけないということで、工事発注後に再調査をして確認するという、工事を発注し、発注後に調査をした結果、支持層が得られないということで、今回くいの設置が必要になったということでございます。

◎教育部長（仲宗根 均君）

本来なら委員会の審査とかですね、そういうことを通してやるべきではないのかというご指摘なんですけど、先ほども言ったとおりですね、この案件につきまして、実際我々も9月定例会でこれを提案しようと

いう気持ちでずっと取り組みをしまっていました。それは、先ほど言いましたけど、工期が15カ月ぐらいかかると、これはきちんと守ってあげたほうがいいということは最初から念頭にあったものですから、9月定例会ではぜひやりたいという気持ちで来たわけです。ところが、先ほども説明したとおりですね、実施設計がちょっとおくれて、納品がおくれてしまったという事情もございまして、できれば工期を守るためには11月でぜひお願いしたいということで、そのような形にはなりましたが、ぜひ臨時会でご承認をお願いしたいというところでございます。よろしく申し上げます。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(高原 弘君)

休憩します。

(休憩＝午前11時27分)

再開します。

(再開＝午前11時30分)

ほかに質疑はありませんか。

◎友利光徳君

まず、議案第98号、城辺西城市営住宅7棟改築工事(建築・屋外整備・解体)請負契約についてから議案第102号、伊良部島小中一貫校屋内運動場及び武道場建築工事(建築)請負契約についてまでですね、お尋ねをしますけども、今臨時会です、契約書が出されているんですけども、提案されているんですけども、まず私が思うに説明がないんじゃないかなと思うんです。説明不足。ということは、何を見て質疑をやればいいのかちょっとわからないです。ただこの契約書だけで質疑やれというのは、私がちょっと理解が薄いかどうかわからないんですけども、本来ならばこれに裏づけするような資料があってもいいんじゃないかなと思うんです。例えば業者の指名の数とかね、それから最低額が幾らだったか、そして持ち分が幾らなのかね、そしてこの会社における有資格者はどのような資格を持って工事を施工しようとするのか、そういう説明が私にはあってもおかしくないと思うんです。どうなんですか、皆さん。答弁お願いします。

◎議長(高原 弘君)

休憩します。

(休憩＝午前11時32分)

再開します。

(再開＝午前11時33分)

◎総務部長(宮国高宣君)

今友利光徳議員のですね、資料の提供という形でございますけど、質疑の中のですね、予定価格、業者云々ということでございました。今手持ちの範囲内での答弁をしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、1工区の部分でございます。株式会社尚輪興建・株式会社南西建設JVです。これについては12社、2社JVの部分でございます。予定価格が7億477万1,280円、落札額7億59万6,000円です。

2工区、株式会社佐平建設・有限会社大政建設JVでございます。これも同じく12社でございます。2

社 J V ですね。それにつきまして、予定価格 7 億 5,370 万 1,760 円、落札額 7 億 4,941 万 2,000 円でございます。

次に、電気設備でございます。大和電工株式会社・下地島空港施設株式会社・日建株式会社 J V、3 社 J V でございます。18 社でございます。予定価格が 1 億 6,519 万 6,800 円、落札額 1 億 6,183 万 8,000 円でございます。

最後に、屋内運動場及び武道場建築工事でございます。先嶋建設株式会社・株式会社奥浜組 J V、2 社 J V ございまして、12 社でございます。予定価格 9 億 446 万 9,760 円、落札額 9 億 180 万円でございます。これも 12 社でございます。これは税込みでございますので、よろしく申し上げます。

(「有資格者の数も聞いたと思うんだけど、休憩で」の
声あり)

◎議長(髙原 弘君)

休憩します。

(休憩＝午前11時36分)

再開します。

(再開＝午前11時37分)

◎友利光徳君

説明を受けましたけれども、私がですね、申し上げているのは要するにその会社にね、どういった資格を持っている方が何名いらっしゃるのか。例えば 1 級建築士は何名、1 級土木施工管理技士が何名、そういうのを、請負するだけのですね、要するにちゃんとした会社というのは私もよく理解していますよ。ただ、資料がないもんだから、聞いているわけですね。したがって、会社の有資格者の人数を説明お願いします。

◎議長(髙原 弘君)

友利光徳君、資料は後ほど提出するというだけでもよろしいですか。

◎友利光徳君

議長、あんたおもしろい人だね。何を見て審議するんですか。議決した後で資料をもらうんですか。そういう指示ですか、それは。

◎議長(髙原 弘君)

そういうことじゃなくて、資格者が何名いるかとかなんとか言うもんですから。

(「じゃさ、議長、例えばよ……」の声あり)

◎議長(髙原 弘君)

休憩します。

(休憩＝午前11時38分)

再開します。

(再開＝午前11時39分)

◎総務部長(宮国高宣君)

業者登録は 2 年に 1 度、建設業者資格審査会、ご存じだと思いますけど、それでクリアされて、前提で

指名業者選定委員会においてこれはクリアされておまして、具体的にですね、A社が何名、B社が何名と、A、B、Cランク、Dまでランク土木建築ございますので、それは事前の中で、前提の中で一応指名業者選定委員会、各種委員会をクリアされて議会には提案しておりますので、今その辺の細かい資料は手元にございませんですけど、その辺については以後気をつけたいと思いますので、ご理解のほどよろしく願いしたいと思います。

◎友利光徳君

総務部長、これはね、資料がないのに審議させるのはちょっと失礼だと思うので、以後はですね、ちゃんとした資料を議員に提供していただいて、それに基づいて私たち議員というのは審議するわけですから、今後は必ずそういうことをやってもらいたい。一番大事な問題は、多額な金額を予算組んで工事を発注するわけですから、それにね、工期を守らないとか、そういうことがあった場合は損するのどちらですか。お互いですよ。ですから、今後気をつけるようにお願いします。

あと1点、工事のですね、指名を受けた業者の中で島外の業者がいるかいらないか。いなければいけない、いるならいるだけでいいです。

◎総務部長（宮国高宣君）

全部島内業者でございます。

◎議長（嵩原 弘君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

私は、議案第98号、城辺西城市営住宅7棟改築工事（建築・屋外整備・解体）請負契約についてから議案第103号、議決内容の一部変更についてまで、関連する中身で質疑いたします。

まず、今の友利光徳議員からの指摘もありましたけども、提出する前提となる資料としてですね、まず入札経過及び結果表というのが毎回当たり前に出すべき資料として備えるべきではないかと指摘があったかと思いますが、いまだに出された経緯がありません。これはネット上でも公開している自治体もあるぐらいですから、議会の議論の最低の資料としてぜひそれをまず要求したいと思います。それからさらに、工事がどこで行われているかという見取り図ですね、それもない。一体どんな場所でどういう工事がされているかというのがわからないんですよ。そういう見取り図もあわせて要求したいと思います。

それで、私がお聞きしたいのは、それぞれの事業で落札率がどうだったのか、それをお聞きします。

◎総務部長（宮国高宣君）

落札率についてお答えいたします。

これは税込みでございます。まず、伊良部島小中一貫校で1工区99.4%、2工区99.4%、電気工事98%、屋内運動場及び武道場99.7%でございます。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（嵩原 弘君）

休憩します。

（休憩＝午前11時44分）

再開します。

(再開＝午前11時44分)

◎総務部長（宮国高宣君）

失礼しました。城辺西城市営住宅7棟改築工事でございます。落札率がですね、98.3%でございます。

◎上里 樹君

落札率が異常に高いですね。この間の宮古島市の落札率見ていると、99%以上というのが当たり前のようになっているんですね。99.7%とか99.4%とか。これは談合を疑ってもおかしくない私は落札率だと思うんです。それで、判断材料として入札経過及び結果表の提出をお願いします。

◎議長（嵩原 弘君）

休憩します。

(休憩＝午前11時45分)

再開します。

(再開＝午前11時48分)

ただいまは上里樹君の質疑中ですが、諸準備に時間がかかるようですので、準備ができ次第上里樹君の質疑は行いたいと思います。

そのほかの方で質疑があれば、発言を許します。

◎山里雅彦君

議案第103号、議決内容の一部変更について、宮古島市未来創造センター建設工事（建築1工区）請負契約の一部変更についてであります。1点だけ確認をしたいと思います。

土壌汚染等が確認されてですね、A、B、C。C区域ですね、立ち入り制限があって、工事発注後にボーリング調査が行われ、そして支持層がないということでの説明でありました。そこで確認なんです。後づけで発注することによって建築基準法による建物の耐震基準、強度等は大丈夫なのかという懸念がありますが、その点大丈夫なんでしょうか。1点だけお願いします。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

今回くい工事が必要になったということで変更の建築確認申請を出しております。それで、審査を受けて、許可をいただいて、工事を発注していくということで今作業を進めているところでございます。

◎山里雅彦君

A、B、C、D工区のうちで関連して、建物はほぼつながっているんですね。それ見るとC工区だけが摩擦杭施工ということで18カ所の施工、摩擦杭なしということで12カ所あるんですが、そういった面においても連動している中で耐震基準的なものは大丈夫なのかというその1点だけ確認して終わります。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

ご指摘のありましたC工区につきましては、くいが必要であるということで再度構造計算をし直して、それで建築確認の変更申請をして、許可をいただいているところであります。

◎議長（嵩原 弘君）

休憩します。

(休憩＝午前11時53分)

再開します。

(再開＝午前11時57分)

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。
休憩します。

(休憩＝午前11時57分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き質疑を行います。

上里樹君の質疑が途中でしたので、上里樹君に質疑の発言を許します。

◎上里 樹君

資料が配付されましたけども、私見取り図も要求したつもりですけども、とりあえず配付された資料に基づいて、目を通す時間も本当はもっと時間欲しいんですけども、気がついた点お聞きしたいと思います。

まず、入札者のこれみんな括弧して代、代、代となっているのは、これは代理人のことだと思いますけども、きちんとした入札資格を持った者と理解してよいのか、それが第1点。

それから2つ目に、入札代理人が4つの工事に共通して全員が入っているということ、それはどうしてそうなるのか。

それから、もう一つは、入札で無効が城辺西城市営住宅で出ています。その無効の理由。それから、辞退了会社がありますね。その辞退の理由、それを教えてください。これは城辺西城市営住宅に限らず伊良部島小中一貫校校舎建築工事（電気設備）でも無効があります。それから、伊良部島小中一貫校の屋内運動場及び武道場建築工事の中にも辞退者がいます。

それから、見積額が全ての事業で、議案第98号、城辺西城市営住宅7棟改築工事（建築・屋外整備・解体）請負契約についてから議案第102号、伊良部島小中一貫校屋内運動場及び武道場建築工事（建築）請負契約についてまで全ての業者の見積もりが同額になっているその理由、説明をお願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

入札者に代理人の件でございますけど、これは入札書に事前にですね、代表者が委任しますという形で入札書で確認されておりまして、正当な代理人と認めて入札に参加しております。

次に、無効というのが何件かあるということでございます。これについては、入札書に円マークがないとか、事業名が間違っているとか、一字一句でございますけど、それも審査いたします。それが間違った場合には無効という形を意味しております。それと、辞退につきましては、それは予定価格は事前に公表されます。その金額が請負をしようと、落札しようという方々は応札しますが、それに見合わないという形での判断と理解しております。

次に、見積額が同額じゃないかということでございますが、最近はず定価格を事前に公表されておりまして、それをもって見積もりという形の中で、額という形で事前に見積もりが提出されております。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（嵩原 弘君）

休憩します。

(休憩＝午後1時34分)

再開します。

(再開＝午後 1 時34分)

◎総務部長（宮国高宣君）

今回の場合には、円マークがついていなかったということです。

◎議長（嵩原 弘君）

ほかに質疑はありませんか。

◎眞榮城徳彦君

伊良部島小中一貫校の議案に対して質疑しますけども、約25億円の工事費の概算ですね、これの財源の内訳を教えてください。

◎教育部長（仲宗根 均君）

25億円ということではございませんが、今回のですね、予算の財源につきましては、25億円ということにつきましてはまだその中身の算出はされておられません、今想定しています伊良部島小中一貫校の事業につきましては、まず国庫補助金が財源としてはございます。それから、市債、合併特例債を使うということでもあります。詳しいことについてはわかり次第お知らせをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎眞榮城徳彦君

財源の裏づけをきちっとしないで予算組むんですか。どこから25億円のお金を持ってきて工事をしますよというから、こういう議案が出てきているわけでしょう。だから、その中でいいですよ。国庫補助金があったり、合併特例債があったり、起債があったり、一般会計から持ち出しがあったり、こういったもので分けてやるわけですよ。簡単なことじゃないですか。財源の内訳ですから。教育委員会は把握していないということですか。

◎議長（嵩原 弘君）

休憩します。

(休憩＝午後 1 時38分)

再開します。

(再開＝午後 1 時38分)

◎教育部長（仲宗根 均君）

先ほどから答弁しているんですが、25億円という話に限って言うと、今のところ試算はできていません。ただ、先ほども申しましたけど、6月補正の段階ですね、総額見込みこのぐらいかかるだろうなという試算は出ております。その概算でよろしいですか。国のもので8億9,779万3,000円、それから起債で27億2,940万円、一般財源で1億4,559万5,000円、37億7,278万8,000円がトータルでは想定されているということでございます。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長（嵩原 弘君）

休憩します。

(休憩＝午後 1 時40分)

再開します。

(再開＝午後 1 時42分)

◎財政課長（砂川 朗君）

伊良部島小中一貫校ですが、校舎の建築、電気、機械でございますが、今回の契約に関しましては平成29年度、現年度予算分とですね、平成30年度に係る債務負担行為で契約しておりまして、校舎の建築、電気、機械に関しましては事業費、平成29年度予算額で8億5,496万1,000円、その内訳としまして国、県支出金が2億8,028万7,000円です。あと、起債のほうですね、5億4,590万円、一般財源が2,877万4,000円としております。屋内運動場のほうですが、工事費、平成29年度、現年度予算分に関しましては3億7,935万6,000円の総事業費、国、県支出金で9,371万2,000円、起債で2億7,130万円、一般財源で1,434万4,000円となっております。平成30年度債務負担行為として予算計上している分ですね、国、県支出金が4億2,035万5,000円、起債で8億1,890万円、一般財源として4,318万7,000円です。屋内運動場に関しましては5億6,903万4,000円でございます。事業費ですね。国、県の支出金で1億4,056万7,000円、起債のほうで4億700万円となっております、一般財源が2,146万7,000円となっております。今回の部分でございます。

◎議長（嵩原 弘君）

休憩します。

(休憩＝午後 1 時44分)

再開します。

(再開＝午後 1 時45分)

◎財政課長（砂川 朗君）

校舎部分に関しましてはですね、総事業費が22億5,861万6,000円となっております、国、県支出金が約30%程度、補助対象外経費もございますので、その分に関しましては通常の校舎整備よりも若干低くなっております。市負担分としまして、残りの部分に関しましては95%充当の合併特例債を使っておりまして、校舎に関しましては14億7,990万円が総事業費の校舎事業費の起債となっております。屋内運動場に関しましても同じように国、県支出金で約30%程度ですが、これが総事業費が9億4,839万円となっております。国、県支出金を総事業費から控除した残りに95%の合併特例債を充当しておりまして、これが6億7,830万円となっております。よって、伊良部島小中一貫校の総事業費、合計が37億7,507万5,000円となっております。そのうち国、県支出金の額が1億7,742万1,000円、残りの市負担分が合併特例債を活用して95%充当しまして、25億5,300万円が起債額となっております。

◎眞榮城徳彦君

財政課長、要するに伊良部島小中一貫校の建築費用概算は37億円ということですか。この議案書に出てくる合計金額の約25億円というのは、これ何ですか、じゃ。37億円という積算根拠をもう少し最後に詳しく教えてくださいませんか。解体費用なんか37億円とかいろいろの含まれているわけですか。プラス12億円ということですか。25億円プラス12億円。

◎財政課長（砂川 朗君）

先ほどですね、今議案に上がってございます校舎と屋内運動場について事業費のほうをご説明したんですが、そのほかの事業としましては造成工事がございまして、これが4,723万6,000円、管理委託費が6,182万

円、あと屋外運動場の整備費用として1億円、あと外構工事としまして1億円、あと学校プールの整備で1億5,000万円、あと解体費用としまして9,921万6,000円、その他備品としまして829万7,000円を今後支出する予定になると思います。あとですね、校舎の部分で今回建築1工区、2工区と、あと電気が出ておりまして、そのほかに機械設備の部分が出ると思います。その分が今回校舎のほうに加わっておりますが、まだ議案として上がっておりません。その部分がございます。あと、屋内運動場に関しても同様の部分で工事費のほうで整備分が残額があることになります。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(嵩原 弘君)

休憩します。

(休憩＝午後1時50分)

再開します。

(再開＝午後1時51分)

◎教育部長(仲宗根 均君)

37億円の件ですね、これはトータルで伊良部島小中一貫校に係る経費が37億円余りかかりますよというお話でございます。今回上げさせていただいたのは、4件の案件だけで27億円がかかっているということでございます。今後ですね、先ほどから言いましたけど、今校舎と体育館をつくるということがなされている事業です。その後に、先ほど説明がありましたけれども、今の校舎を解体をして、それから運動場の整備をしていく、それからプールの建設もあるというふうな事業は平成30年度で実施設計をしまして、開校した後からグラウンドの整備に入りますよということが想定されています。今やっている残りのものについてはですね、今後議会のほうでまた審議していただくというふうな形になっています。とりあえず平成30年度で工事を完了しまして、平成31年4月に開校はしていく。開校後に解体とグラウンドの整備をしていくというふうなスケジュールでございます。

◎議長(嵩原 弘君)

ほかに質疑はありませんか。

◎島尻 誠君

今回初めて質疑させていただきましても、先ほどから伊良部島小中一貫校の建築工事について質疑がありますけれども、それに関連して議案第99号、伊良部島小中一貫校校舎建築工事(建築)1工区請負契約についてから議案第102号、伊良部島小中一貫校屋内運動場及び武道場建築工事(建築)請負契約についてまで質疑させていただきたいなと思います。

初めにですね、先ほどから金額に対しての質疑がありましたけれども、先ほどから機械設備ですね、まだこれに計上されていない部分、後質疑があるだろうという話でありましたけれども、機械設備に関しても今こうやって話が出ている中でちょっと説明するべきじゃないかなと思うんですが、その辺も含めてですね、お願いしたいなと思います。

それと、1工区、2工区、屋内運動場ですけども、入札経過書をもらった中で、この共同企業団のほかにのおおのですね、4つの工事に関して重複している業者があるかどうか。

それと、機械設備に関しての落札率ですね、今解体工事はないと言われましたけれども、今回は。新しく

新築されるグラウンドには例えばブロック塀とかですね、学校のグラウンドの周辺、積まれた工作物があると思うんですけども、あれはそのまま壊さないで継続するのか。多分財産になっていると思うんですね、工作物も。それが解体に入らないのかどうかちょっとお聞きしたいです。よろしくお願いします。

◎議長（嵩原 弘君）

島尻誠議員、議案に対する質疑をしていただきたいと思います。

◎島尻 誠君

失礼しました。それでは、議案第99号、伊良部島小中一貫校校舎建築工事（建築）1工区請負契約についてから議案第102号、伊良部島小中一貫校屋内運動場及び武道場建築工事（建築）請負契約についてまでに関して、指名の入札に対してお聞きしたいんですけど、全国市民オンブズマン連絡会議から抜粋したのをちょっと読み上げてですね、お話ししたいと思います。指名競争入札は、特定の者の決定に当たり、それが一部の者に固定化し、偏重する弊害がないとは言えない、また談合が容易であるというような短所を有していると。このような弊害をなくすために被指名者の資格要件を定めるのが義務づけられていると。これは多分指名基準のものに該当すると思うんですけども、厚生労働省とか沖縄県、そして宮古島市が義務づけている指名基準、それがあればちょっとお教え願いたいなど。

指名競争入札に当たって指名を適正に行い、指名の適正さを担保するための内部チェック、監査等をするため、明確な指名基準とこれを補完する運用基準を定め、公表することが求められていると、多分これは通達とかで来ていると思うんですけども、その中身があればちょっと教えていただきたいと思います。

1工区から電気設備に関してですね、予定価格に関する落札額が99%以上、100%に近いほど業者の利益が大きくですね、談合により落札率が上がれば税金の無駄遣いになると、これは全国市民オンブズマンという連絡会が発表している中身なんですけども、そういうふうに表示しているんですね。ですので、その辺の中身をちょっとお教えいただきたいなと思います。よろしくお願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

質疑に対しての答弁漏れがあったらお教え願いたいと思います。まず最初に、今回の指名に当たりましてJVで指名してあります。6社、これは特Aでございます。宮古島市には特Aは6社だけです。これこれだけの大きい工事でございますので、やはり会社経営がですね、それなりにランクの高いものという形の中で基本的に考え指名しております。それと、土木、建築、電気、管、舗装、いろいろございますけど、Aランクにつきましては16社、これ5,000万円以上の工事に対しては宮古島市は5,000万円以上についてはAクラスと。Bクラスは5,000万円未満3,000万円以上、Cクラスが3,000万円未満1,500万円以上と、Dクラスが1,500万円以下という形でランクづけをしております、Aランクにつきましては16社以内を指名という形で基準を持ってあります。Bクラスも16社、Cクラスは14社以内、Dクラスは12社以内という形で基準を設けて指名をしております。

それと、談合、オンブズマンの話がありますが、基本的に談合という話につきましては、今回この入札に当たりましてはそういった情報もございません。ただ、99%という形ではありますけど、これにつきましては予定価格に対して各企業体がそれに近い自分たちですね、積算に基づいて入札に参加しております、今回は談合とかそういった情報もありませんでした。それ以上はお答えできません。

◎島尻 誠君

ありがとうございます。指名競争入札、全てがそれになっているんですけども、法令で何かあるか、宮古島市ですね。例えば一般競争入札、それに付することが今後あるかどうか、ないか、それをちょっとお願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

今宮古島市におきましては、指名競争入札のみを行っております。他市、沖縄県、一般競争入札なり、総合評価の中でいろいろ自治体によって違ってございますけど、現在は指名競争入札を行っていると。将来につきましては、今後いろんな形の中で出てくるものと考えられますけど、現在は指名競争入札ということでございます。

◎島尻 誠君

ありがとうございます。先ほどからですね、公正に行われるようにというふうな指針もあると思うんですが、そういうのに沿ってするために指名を適切に行っているかどうかというチェック体制も必要だと思うんですね。この議会ももちろん議案が提出される中で大事だと思うんですけども、一番大事な契約の中身ですので、やっぱり中が見える、先ほど資料の提出もありましたけども、そういった中身をちょっとわかるような感じで今後もお願いしたいなと思います。

もう一つ、あと業者に関連してのことなんですけども、積算内訳書、普通添付されて資料と一緒に提出されるのかなと思うんですけども、内訳を見てですね、要するに何が普通に比べて高いのか比較して恐らく業者も出されると思うんですけども、積算の内訳添付されていないですよ。見積書は中身ありますけども、内訳の中身が、積算の中身が添付されていないということですけども、それは今後はないですか。説明の中でちょっと補足なんですけども、説明資料の中でですね、先ほどの入札経過書がありましたけど、積算の内訳書があつて中身がわかると思うんですね。それが提出が可能かどうか、よろしくお願ひしたいと思います。

◎議長（嵩原 弘君）

休憩します。

（休憩＝午後 2 時03分）

再開します。

（再開＝午後 2 時04分）

◎総務部長（宮国高宣君）

見積書を添付できないかという話でございます。内訳書も含めてですね。宮古島市公共工事の入札及び契約の過程並びに契約内容等に係る情報の公表要領というのがございます。その中において入札を執行した日時、公共工事の名称、場所、種別、概要及び工期または履行期間、予定価格、最低制限価格、指名した者の商号または名称、入札者の商号または名称及び入札金額、落札者の商号または名称及び落札金額、契約の相手方の商号または名称及び契約金額、これを公表するというようになっておまして、内訳書については、見積もりの中身ですね、これについては今のところ添付する予定はございません。

◎議長（嵩原 弘君）

ほかに質疑はありませんか。

◎仲里タカ子君

私も議会で質疑するの初めてですし、この難しい数字のことが余りわからないんですけども、先ほど全員協議会の中で必要な資料を要求するよという議長のお話がありましたが、全員協議会の中では余り資料の要求とかできないものだと思っておりました。本会議の中でいろんな資料が出てくるものだと思っていましたが、この出された説明書ではやっぱり何を質疑していいかをね、考えるのはとてもこれだけでは難しいと思うので、やっぱり資料は細かいものを出してほしいというのを私も思います。

それですとね、議案第99号、伊良部島小中一貫校校舎建築工事（建築）1工区請負契約についてから議案第102号、伊良部島小中一貫校屋内運動場及び武道場建築工事（建築）請負契約についてまで、この説明資料の中ではちょっとわかりにくいんだけど、学校は佐良浜中学校の校舎のグラウンドで建設されるわけですよ。グラウンドで建設しますから、子供たちは建設工事が例えばこれが決まりました、発注されましたとなりますと、工事業者が学校に入ってきますね、工事のために。そうすると、グラウンドは子供たちは使えなくなるのではないですか。そういうふうにグラウンドを潰して学校建設を始めると、子供たちの学校の教育に支障はありませんか。

それから、平成31年度以降にプールが建設される予定、それから解体工事も行われる予定ということですが、この解体工事は、これは学校の子供たちが勉強を始めた後で、ここへまた工事が入るわけですけども、長い期間にわたって子供たちの学習環境に支障は出ませんかということを教育部長にお聞きしたいと思います。教育委員会のほうに。

◎議長（嵩原 弘君）

仲里タカ子議員、質疑はですね、議案に対する質疑に絞ってお願いしたいんですが。答弁はできますか。

◎教育部長（仲宗根 均君）

児童生徒の皆さん、それから保護者もそのあたりをご心配だろうと確かに思います。この件につきましては、実は私たち教育委員会のほうで事前にですね、4つの校長会、校長先生方を集めてお会いして調整をいたしました、グラウンドをずっと使用する、あるいは体育館をどうするという話をですね。先生方がおっしゃったのは、今の体育館はそのまま残してくれ、まずですね。まず、これを残して授業に支障がないようにやりながら新しい体育館をつくりましたと。新しい体育館でまたやりますので、そのときに古い体育館は壊してくださいというふうな事前の調整をしてあります。これがじゃグラウンドはどうなるんですかという話になりますけど、グラウンドを優先したか、体育館を優先したかという話なんです、この話はね。それで、グラウンドよりも体育館のほうが使い勝手がいいというんですかね、授業には支障が少ないと、体育館はとにかく残してくれというふうなことでございましたので、今回の計画になっているというところでございます。

◎議長（嵩原 弘君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（嵩原 弘君）

これにて質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております日程第9、議案第98号から日程第17、同意案第19号までの計9件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思

ます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

まず、日程第9、議案第98号、城辺西城市営住宅7棟改築工事(建築・屋外整備・解体)請負契約についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

これにて討論を終結します。

これより議案第98号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第98号は可決されました。

次に、日程第10、議案第99号、伊良部島小中一貫校校舎建築工事(建築)1工区請負契約についてに対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

私は、先ほどの質疑でも話しましたがけれども、この議案第99号、伊良部島小中一貫校校舎建築工事(建築)1工区請負契約について外3件ですね、25億円という多額の事業費を要する契約を臨時会で議決するというは、これはあつてはならないと思います。これだけの重要な事業をですね、これは宮古島市議会の議決に付すべき契約の中で示されているんですけども、この事項というのはですね、先ほども話しましたが、地方自治法第96条の中でもですね、条例で指定する重要なものというふうに位置づけられているんですね。ですから、これだけの事業費については定例会で委員会でも審議、審査し、そして一般質問でも質問して、慎重な審議、審査が必要かと思えます。ですから、臨時会でのこの契約についての議案については賛成しかねますので、反対討論とします。

◎議長(嵩原 弘君)

ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

これにて討論を終結します。

これより議案第99号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（嵩原 弘君）

挙手多数であります。

よって、議案第99号は可決されました。

次に、日程第11、議案第100号、伊良部島小中一貫校校舎建築工事（建築）2工区請負契約についてに対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

先ほどと同じ理由で反対いたします。

◎議長（嵩原 弘君）

ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（嵩原 弘君）

これにて討論を終結します。

これより議案第100号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（嵩原 弘君）

挙手多数であります。

よって、議案第100号は可決されました。

次に、日程第12、議案第101号、伊良部島小中一貫校校舎建築工事（電気設備）請負契約についてに対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

先ほどと同じ理由で反対いたします。

◎議長（嵩原 弘君）

ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（嵩原 弘君）

これにて討論を終結します。

これより議案第101号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（嵩原 弘君）

挙手多数であります。

よって、議案第101号は可決されました。

次に、日程第13、議案第102号、伊良部島小中一貫校屋内運動場及び武道場建築工事（建築）請負契約についてに対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

先ほどと同じ理由で反対いたします。

◎議長（嵩原 弘君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（嵩原 弘君）

これにて討論を終結します。

これより議案第102号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（嵩原 弘君）

挙手多数であります。

よって、議案第102号は可決されました。

次に、日程第14、議案第103号、議決内容の一部変更についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（嵩原 弘君）

これにて討論を終結します。

これより議案第103号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（嵩原 弘君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第103号は可決されました。

次に、日程第15、報告第11号、専決処分の承認を求めることについて（平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第4号））に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（嵩原 弘君）

これにて討論を終結します。

これより報告第11号を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（嵩原 弘君）

ご異議なしと認めます。

よって、報告第11号は承認されました。

次に、日程第16、同意案第21号、教育委員会委員の任命についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

これにて討論を終結します。

これより同意案第21号を採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第21号は同意されました。

次に、日程第17、同意案第19号、監査委員の選任についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

これにて討論を終結します。

これより同意案第19号を採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第19号は同意されました。

次に、日程第18、同意案第20号、監査委員の選任についてを議題とします。

本件は、平良隆君の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により、平良隆君の退席を求めます。

休憩します。

(休憩＝午後2時16分)

(平良 隆君、退席)

◎議長(嵩原 弘君)

再開します。

(再開＝午後2時17分)

日程第18、同意案第20号について提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長(下地敏彦君)

同意案第20号、監査委員の選任についてご説明申し上げます。

地方自治法第196条第1項の規定により、議会議員のうちから監査委員を選任する必要があるため、本案を提出します。

以上、ご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（嵩原 弘君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎島尻 誠君

同意案第20号、監査委員の選任について、監査委員はその服務を遂行するに当たっては常に公平、不偏の態度を保持して監査をしなければならないとうたわれているんですけども、今回選出された平良隆議員は要するに与党側から出された議員なので、やはりこれはちょっと納得できないと思います。なので、これは行政のチェックを公正に行い、合理的な行政運営を果たすためには、やっぱり市民の目線から見ても与党側からじゃなくて、やっぱり私らがチェック体制するという、野党側から出すべきだと思いますので、よろしくをお願いします。

◎議長（嵩原 弘君）

これ意見として。質疑というのは当局の答弁があると思いますが。

島尻誠君、意見ということでよろしいですか。

◎島尻 誠君

はい、よろしくをお願いします。

◎議長（嵩原 弘君）

ほかに質疑はありませんか。

◎友利光徳君

監査委員というのはですね、地方自治法第233条第2項の決算等の審査及び第235条の2第1項の現金出納の検査、第235条の2第2項の公金の収納等の監査という業務に当たるのが監査委員の仕事であろうと、このように理解しております。通常ですね、監査委員というのは野党側のほうを選任するのがこれまでの慣例じゃなかろうかなと、このように理解しております。例えばの話、旧城辺町議会の場合も野党からずっと出してきました。合併当時ですね、宮古島市議会の監査委員もこの議場にいるすばらしい議員のほうで監査委員をしていたという記憶がございます。したがって、今回の提案はですね、当局側からの与党という立場もあるし、この議員の提案は私は妥当じゃないと、このように考えております。

◎議長（嵩原 弘君）

友利光徳君、意見ということでよろしいですか。

◎友利光徳君

いや、考えていますけど、どうですかと。提案としては余りよくないんじゃないかと。

（「議長、これ質疑なの、それとも意見なの」の声あり）

◎議長（嵩原 弘君）

提案者は答弁できますか。どう思われますか、今の質疑に対して。

◎市長（下地敏彦君）

今回提案しました平良隆議員については、前回も監査委員としてやっていただきました。監査の内容については本当に厳正に対応していただいているということで、別に党派に偏った監査をしているというふ

うには思っておりません。

◎議長（嵩原 弘君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（嵩原 弘君）

これにて質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております日程第18、同意案第20号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（嵩原 弘君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

日程第18、同意案第20号、監査委員の選任についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（嵩原 弘君）

これにて討論を終結します。

これより同意案第20号を挙手により採決します。

本案は同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（嵩原 弘君）

挙手多数であります。

よって、同意案第20号は同意されました。

休憩します。

（休憩＝午後2時23分）

（平良 隆君、着席）

◎議長（嵩原 弘君）

再開します。

（再開＝午後2時23分）

これで今臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。

お諮りします。今臨時会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（嵩原 弘君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもちまして平成29年第6回宮古島市議会臨時会を閉会します。

(閉会=午後2時24分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成29年11月22日

宮古島市議会

議 長 嵩 原 弘

臨時議長 佐久本 洋 介

議 員 山 里 雅 彦

〃 高 吉 幸 光